

(別紙)

理 由 書

県教育委員会では、平成11年2月25日に青森県高等学校教育改革推進検討会議から提出された『21世紀を展望した本県高等学校教育の在り方について』の報告に基づき、県立高等学校教育改革第1次実施計画及び第2次実施計画（平成12～20年度）を策定し、新しいタイプの高等学校の整備、特色ある学科・コースの拡充、中高一貫教育の導入、校舎制の導入等を進めているところです。

このような状況の中で、今後の本県の中学校卒業予定者数は、第2次実施計画終了時の平成20年3月の約14,700人が、10年後の平成30年3月には約12,000人となり、約2,700人の減少が見込まれております。

また、産業構造や就業構造の変化、生徒の進路意識の多様化など、高校教育を取り巻く環境は大きな変化が予想されます。

これらのことから、「教育は人づくり」であるという原点に立って、本県の高等学校教育の水準の維持・向上を図り、活力ある教育活動を展開し、高校生が夢を育むことができるように、平成21年度以降における、今後の県立高等学校の在り方について、次の事項の検討をお願いするものであります。

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

これまで県教育委員会では、前述の報告を踏まえて、1学年当たりの学級数は4～8学級程度を望ましいとしてきましたが、既存の学校を可能な限り存続させることを前提とした場合、今後全県的に学校が小規模化していきます。

これにより、生徒の進路志望等に対応する多様な科目の開設が制限されるなど、充実した教育活動の展開が困難になるものと考えられます。

このことから、教育の機会均等や全県的バランス、入学志願者の状況や進路状況も考慮しつつ、高等学校教育の水準を維持・向上するため、適正な学校規模・配置について、統廃合等も視野に入れた検討をする必要があります。

2 社会の変化と生徒の多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方

これまで県教育委員会では、社会の要請並びに生徒の興味・関心及び進路選択の多様化に対応するため、職業に関する学科、特色ある学科・コース及び総合学科の系列について、専門化・細分化してきました。

しかし、社会の変化は著しく、学科等の専門性が社会の要請から乖離している状況が見受けられ、また、一方では、入学後の生徒の多様な進路志望の変化に、より柔軟に対応することが求められております。

これらのことから、今後、生徒一人一人の個性を生かし、社会の変化と生徒の多様な進路志望の実現に対応するため、学科・コース及び総合学科の系列の在り方について検討する必要があります。

3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

中学校と高等学校との連携については、現在行われている連携型中高一貫教育及び平成19年度から導入する併設型中高一貫教育の取り組みも踏まえ、幅広く今後の方向性を検討する必要があります。

また、高等学校と大学等との連携についても、その可能性を検討する必要があります。